

市民サービスセンター のご案内

開館時間

12月29日～1月3日を除く毎日
午前10時30分～午後7時

取扱業務

証明書の発行、市税などの収納、各課の業務案内、交通災害等共済加入、図書の返却など

※一部お取り扱いできないものもあります。

※市税などの収納は納付書をお持ちいただいたものに限りません。

問 市民サービスセンター

TEL 55・3477

※一般家庭から間違い電話が頻繁にあると相談がありました。電話番号をよく確かめてからお掛けください。

消防団余剰資機材を 入札により売却します

物品名 消防団余剰資機材（小型動力ポンプなど24セット）

物品確認

10月1日（火）午後5時まで

問 入札について

契約検査課 TEL 89・2222

物品確認について

総合防災課 TEL 89・2115

あきた結婚支援センター・出張センター

10月5日（土）午前11時～午後4時

中央公民館

10月3日（木）午後4時まで

電話で

あきた結婚支援センター

（北センター）

0800・800・0413

のしる食育デー

毎月19日と第3日曜日は「のしる食育デー」。10月は19日（土）と20日（日）です。

活動の一例

3食きちんと食べて、規則正しい生活リズムを身に付ける。

問 農業振興課 TEL 89・2182

年金通信

●年金生活者支援給付金制度

年金生活者支援給付金は、次の支給要件を満たしている方が対象です。新たに受け取る方は請求書の提出が必要です。

※現在、給付金を受け取っている方の手続きは不要です。

対 老齢基礎年金を受給している方

・65歳以上

・世帯全員が市町村民税非課税

・年金収入額とその他所得額の合計が88万9300円以下

消費一口メモ 184

●小型発電機やポータブル電源などの事故に注意！

もしもの災害に備え、小型発電機やポータブル電源・モバイルバッテリー（携帯式充電器）の需要が高まっています。それに伴い、発電機を屋内で使用し一酸化炭素中毒で死亡する事故やポータブル電源などによる火災事故が増加しています。

小型発電機やポータブル電源などを使用する際は、以下の点に注意してください。

【小型発電機】

- ・室内の排気ガスがこもる場所では、使用しない。
- ・屋外でも換気の悪い場所では、使用しない。
- ・使用後は、燃料を抜き定期的に点検を行う。

【ポータブル電源・モバイルバッテリー】

- ・リコール対象製品でないか、リコール情報を確認する。
- ・購入する際は、PSEマークを必ず確認する。

※PSEマークとは、安全性の基準を満たしているマーク

- ・製品本体に強い衝撃を加えたり、高温の環境に放置したりしない。
- ・膨らんでいる、熱くなっているなどの異常時には使用を中止する。
- ・充電コネクタの破損や水ぬれに注意する。



問 能代市消費生活センター TEL 89-2939
能代山本広域消防本部 TEL 52-3311

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

・前年の所得額が「472万1000円＋

扶養親族×38万円」以下

申 ・新たに年金生活者支援給付金を受け取る方：日本年金機構から順次お知らせを送付しています。同封のはがき年金生活者支援給付金請求書に記入し提出してください。

年金を受給し始める方：年金の請求手続きと併せて年金事務所で請求手続きをしてください。国民年金のみの方は本

認知症高齢者の 行方不明が増えています

警察では、徘徊高齢者（自転車を含む）を見かけた際の「その場で声かけ・110番通報」をお願いしています。110番は、通報場所が表示され、警察官が早く現場に行けます。11

問 「給付金専用ダイヤル」

TEL 0570・05・4092

市民保険課 TEL 89・2168

地域局市民福祉課

TEL 73・2114

庁舎や二ツ井町庁舎でも請求手続きができます。

●「徘徊かな？」気づくポイント

- ・裸足で歩いていたり
- ・スリッパ、パジャマで歩いていた
- ・店も住宅もない場所に向かい歩いていたり
- ・教えた道と反対方向に行こうとしていたり
- ・声を掛けた際、名前や住所が分からなかった
- ・自転車に乗ってうろついている

問 能代警察署 TEL 52・4311